長崎奉行所の機能と出島、唐人屋敷

資料５－１

奉行は天領長崎の最高責任者として、長崎の行政・司法に加え、出島や唐人屋敷を管理下におき、清国やオランダとの通商や、諸外国との外交接遇、長崎会所の監督などをおこなっていました。

■長崎版画「享和二年肥州長崎図」（１８０２年）文錦堂板（長崎勝山町上ノ段）より

出島（和蘭商館）

唐人屋敷

■出島（和蘭商館）の歴史

出島は、ポルトガル人を管理する目的で、１６３４年から２年の歳月をかけて、幕府が長崎の豪商（「出島町人」と呼ばれる２５人の町人）に命じて造らせたもので、ポルトガル人は、彼らに土地使用料として毎年８０貫を支払うこととされていました。（オランダ人が借地するようになった後は５５貫、現在の日本円で約1億円に引き下げられた。）

１６３９年、幕府がキリスト教の布教と植民地化を避けるためにポルトガル人を国外追放したため、一時、出島は無人になりました。

その後、出島築造の際に出資した人々の訴えにより、１６４１年に平戸（ひらど、現在の平戸市）からオランダ東インド会社の商館が移され、武装と宗教活動を規制されたオランダ人が居住することになりました。

以後、約200年間、出島でオランダ人との交渉や監視がおこなわれました。

■唐人屋敷の歴史

１６３５年（寛永１２年）から中国貿易は長崎一港に制限されており、来航した唐人たちは長崎市中に散宿していましたが、貿易の制限に伴い密貿易の増加が問題となっていました。

幕府はこの密貿易への対策として、１６８８年（元禄元年）十善寺郷幕府御薬園の土地で唐人屋敷の建設に着手し、翌１６８９年（元禄２年）に完成しました。

広さは約９，４００坪、現在の館内町のほぼ全域に及びます。

周囲を練塀で囲み、その外側に水堀あるいは空堀を、さらに外周には一定の空地を確保し、竹垣で囲いました。

入口には門が二つあり、外側の大門の脇には番所が設けられ、無用の出入りを改めました。

二の門は役人であってもみだりに入ることは許されず、大門と二の門の間に乙名部屋、大小通事部屋などが置かれていました。

内部には、長屋数十棟が建ち並んでいたといわれ、一度に２，０００人前後の収容能力を持ち、それまで市中に雑居していた唐人たちはここに集め、居住させられました。

長崎奉行所の支配下に置かれ、管理は町年寄以下の地役人によって行われていました。

輸入貨物は日本側で預かり、唐人たちは厳重なチェックを受けた後、ほんの手回り品のみで入館させられ、帰港の日までここで生活していました。

１７８４年（天明４年）の大火により関帝堂を残して全焼し、構造もかなり変わりましたが、この大火以後唐人自前の建築を許されるようになりました。重要文化財旧唐人屋敷門（現：興福寺境内所在）はこの大火の後に建てられた住宅門と思われます。

鎖国期における唯一の海外貿易港であった長崎において、出島と共に海外交流の窓口として大きな役割を果たした唐人屋敷は、１８５９年（安政６年）の開国後廃屋化し、１８７０年（明治３年）に焼失しました。